

9/15
2024
No.104

ひがしおうみし 社協だより



今年も共同募金へのご協力をよろしくお願ひします！

特集

色々な人の“想い”をつなぐ

災害ボランティアセンター

目次

☆ふおとにつき・フクシワーカー……………	4
☆民児協のまど……………	5
☆令和5年度東近江市社会福祉協議会 事業報告及び収支決算報告……………	6
☆暮らしの相談、法律相談、善意銀行……………	7
☆インフォメーション、こども居場所づくり事業……………	8

② だんの

③ らしの

④ あわせ

社会福祉法人
東近江市社会福祉協議会

色々な人の“想い”をつなぐ

災害ボランティアセンター

“その時”は、いつ起こるかわからない

1月1日に発生した能登半島地震から9箇月。今もなお多くの方が、先の見えない不安を抱きながら生活されています。被災された方々の生活支援や復興に向け、全国からボランティアが活動されています。そんな中、テレビやラジオで『災害ボランティアセンター(以下:災害VC)』という名前を聞かれた方も多いのではないのでしょうか？

市社協では、地震や水害などの災害が起きた際、復興を円滑に進めていけるよう、必要に応じて災害VCを開設します。

災害VCは、被災され「助けてほしい」と思っている人、何らかのカタチで復興のお手伝いができないかと考えている人など、色々な人の“想い”が集まります。災害VCがどのような役割を担っているのか、なぜ社協が取り組むのかをお伝えします。

Q. なぜ社協が災害VCを運営するのか？

地域住民や関係機関とのつながりがある

平常時より地域住民や行政、関係機関等とのつながりがあるため、地域からの困りごとを聞いたり、必要な資源や関係機関につなぐことができます。

ボランティアセンターの機能がある

平常時よりボランティアが『したい人』と『してほしい人』をつなぐボランティアセンターの機能をもっています。

復興後の支援ができる

被災した家屋等の片づけが終わっても“地域の姿”を取り戻すには時間がかかります。住民に寄り添い、伴走することが地域づくりを進める社協の役割です。

POINT 災害VCの開設は、発災後2～3日目以降
※発災直後に被害状況等の確認を行い、災害VC開設の判断をします。

災害ボランティアセンターの役割

各地からのボランティア

全国各地から、ボランティアが被災地へ駆けつけてくださいます。一人ひとりの温かい“想い”を、被災された地域や住民の困りごとなど、必要とされていることにつなぎます。

《ボランティアさんの声》

- 「自分も被災したが、自分以上に困っている人がいるだろうと思って参加しました」
- 「過去に被災し、ボランティアさんに助けてもらいました。その時の恩返しをしたいと思って来ました」
- 「会社の業務として来ましたが、誰かの力になって良かったです！」

災害ボランティアセンター (市町社協などの民間団体が運営)

- 被災者の困りごとの受付、把握、必要な支援の検討
- ボランティアの募集、受付、活動調整
- 支援を必要とする人とボランティアをつなぐ
- 活動に必要な人・物資・資金の調達管理
- 関係機関や団体との連絡調整

被災した地域からの相談

被災した地域では、住民や福祉施設などから多様な相談が災害VCに寄せられます。

- | | |
|--|--|
| <p>【住民】
「土砂や使えなくなった家具などの片づけができない」</p> | <p>【福祉施設】
「支援物資の仕分けや整理をしてほしい」</p> |
| <p>【民生委員】
「高齢世帯で支援物資を取りに行けないと困ってられる世帯がいくつもある」</p> | <p>【自治会】
「仮設住宅の引っ越しのお手伝いをしてほしい」</p> |

双方の想いをつなぎます!!

自分たちのできることで役に立ちたい



困っていることを助けてほしい

石川県七尾市へ災害支援に行ってきました

能登半島地震の影響により、石川県の各市町で、災害VCが開設されました。2月～6月の間、本会から3名の職員が石川県七尾市の災害VCの運営支援(1人:6泊7日)に行きました。ボランティアさんの調整や被災者の相談対応など、現地の社協職員や全国の社協職員と一緒に災害VCの運営を行いました。



災害支援に行った職員の声

現地の災害VCには、石川県内をはじめ、毎日全国からたくさんのボランティアの方が被災された方を想って来られていました。熱い気持ちで活動されるボランティアさんに対し、依頼された皆さんから感謝の声がたくさん寄せられました。様々な想いを強く感じる日々でした。

一方で、現地では「助けて」という声あまり聞こえませんでした。発災1～2箇月後、職員が1件1件訪問をしていく中で、「災害VCを知らなかった。お願いしてもよかったのか」「みんな同じように困っているのに自分だけ…」と遠慮をされる方もおられました。私たちが、災害VCの存在を周知する使命感を改めて感じるとともに、周囲が気にかけて、その想いを届けてもらえる人の存在も大切だと感じました。



地域福祉課 北川 美香

いざ!という“その時”に

災害VCは、色々な想いが集まってくる場所です。しかし、被災した困りごとを発信できない方も地域にはおられます。周りの人の気にかけて、気づきがそんな人たちの声を、災害VCにつながるきっかけになります。それは住民同士の普段からのつながりや見守り合いの関係があるからこそです。市社協では、地域でのつながりづくりや見守り合いの活動を推進しています。何か地域で「やってみたい」ことがあれば、地域福祉課までご連絡ください。

令和6年度 東近江市社会福祉大会パネルディスカッションのテーマは、『能登半島地震をふりかえり、日頃の見守り合いを考える』です!

日時:10月12日(土)13:30～ 場所:能登川コミュニティセンター
詳細は社協ホームページまたは二次元コードからご覧いただき、お申込みください。みなさまのご参加をお待ちしております!



ふおとにつき

東近江市社会福祉協議会の日頃の様子を切り取ってご紹介します！



フェイスブックでも社協や地域の活動を発信中！



6/23
デイサービスから地域へ

ご利用者様の社会参加や生きがいづくりを目的に、蒲生岡本町にあるかり版ホールで毎週日曜日に開催されているカフェで、デイサービスセンターあさひのの利用者様が作られた雑巾・アクリルたわし・かばんの販売を行いました。

一つずつ手作りし、袋詰めや販売スペースのセッティングもご利用者様が行って下さっています。

「私もカフェに行ってみるわ」とご利用者様からうれしい反応がありました。



7/17 みその井戸端会議
サロン交流会

御園地区でサロンスタッフや民生委員・児童委員などが集い、日頃のサロンを語り合うサロン交流会が開催されました。

東近江市社協より「おたがいさんの見守り合い」と題して、サロンは見守り合いのきっかけであり、「気になる」が生まれる場であることを話題提供させていただきました。

グループ懇談ではサロン以外にも地域にある集いの場＝お宝をたくさん発見することができました。



8/7 災害に備えた
社協職員研修会

職員を対象に災害に備えた研修会を開催しました。能登半島地震の被災地支援に行かれた方々に講演をしていただきました。

災害時であっても「助けて」と自ら発信するのは、難しいという現状に気づき、普段から困っている人をほっとかない地域づくりが大切だとあらためて感じました。

災害はいつ、どこで起きるかわかりません。いざという時に、迅速な支援ができるよう、日頃からの備えをしっかりと行っていきたいと思います。

フクニ ワーカー

Vol.3

市内で活躍する
フクニワーカーに
インタビュー



かとう ゆまこ
加藤 由紀子さん

社会福祉法人 八身福祉会
(障害福祉サービス事業所)
施設長

経理事務や野菜屋の立ち上げ、サービス管理責任者を経て昨年7月より施設長に就任。

現在は、来年4月のグループホームの立ち上げに向けた準備や設備の更新等に携わられています。



福祉をめざしたきっかけ

大学で教育学を専攻していたので、人と関わることの勉強をしていました。アルバイトで障害のある方のホームヘルパー(同行支援)を経験した後、八身福祉会に就職しました。初めは知識も経験もそんなになかったのですが、事務として、できることをしていました。

大切にしていること

現在は実際に直接的な支援をするというよりは、職員さんへのアドバイスを求められることが増えているので、いろんな情報を逃さないことを大切にしています。直接的な支援をするより難しいなと思うこともあります。今後は職員さんを支援できる体制づくりをしなければならぬと感じています。

今後の目標

八身が八身として地域のなかで、役割をちゃんと担える場所であり続けることができるよう、みんなで一緒に作っていければと思っています。

Minjikyo 民児協のまど



東近江市民生委員児童委員協議会から民生委員・児童委員の視点で大切にしたい活動や情報などを発信します。

「こどもの居場所をきっかけにした、地域のつながりづくり」

民生委員・児童委員は、あいさつ運動をはじめ、地域の居場所に参画し、こどもから高齢者まで多様な人とつながり、見守り活動を推進しています。

今回は、湖東地区まちづくり協議会 子育て支援プロジェクトが実施する「親も子ども安心な居場所」を通して、地域のつながりづくりに取り組む湖東地区民児協の活動を紹介します。

「親も子ども安心な居場所」事業

地域の課題を考える話し合いの場において両親が働いている核家族世帯の増加により、長期休みの期間中、子ども達が1人で家にいることが課題の1つに挙がりました。そこで、夏休み期間中の2週間、湖東地区の小学生を対象に「親・子・共に安心な居場所」を提供してみようということで、昨年度から実施されています。

こどもの自主性、創造性などを引き出せるよう工夫された内容で、大人が関わりすぎないサポート体制で事業を進めておられます。子育て中の親子を地域全体で応援しようという思いのもと、「得意分野を生かしてもらえる方」や「想いのある地域住民」をはじめ、各種団体が参画し、運営されています。



居場所に関わる中で感じること・思い

ふだんの暮らしの中でこどもに目を向けるきっかけや、民生委員・児童委員とこども・保護者とのつながりを深める機会になればと思い、湖東地区民児協として参画しています。

居場所では、学校も学年も違うこどもたちが、日々仲良くなっていく様子や、社会性を身につけていく姿を見て、こどもたちの成長を感じます。そのこどもの様子を見て、保護者も安心して仕事ができ家庭内での会話がなくなったなど、喜びの声を聞き、親子にとって、大事な場であると感じます。

また、この場を“ALL湖東”で運営しているからこそ、こども同士・こどもと大人・大人同士が出会う場になり、日常の暮らしの中で、より豊かなつながりを育むきっかけになっていると感じますし、その豊かなつながりこそが“地域の財産”だと感じます。



湖東地区
民生委員児童委員協議会
会長 板倉 元

これからのつながりづくり

ご近所や地域の方と顔を合わせる機会が少なくなる中、多様な人と出会い、自然と会話が生まれる「居場所」は、お互いに知り合うきっかけとなり、地域のつながりを育む大切な活動です。また、居場所のできたつながりは、普段の暮らしの場においても声をかけ合い、気かけ合い、見守り合える関係につながっていきます。

市内には様々な居場所が広がっています。民生委員・児童委員も参加をさせてもらいながら、今後も皆さんとともに、“居場所”を通じたつながりの輪を広げていきたいと思います。



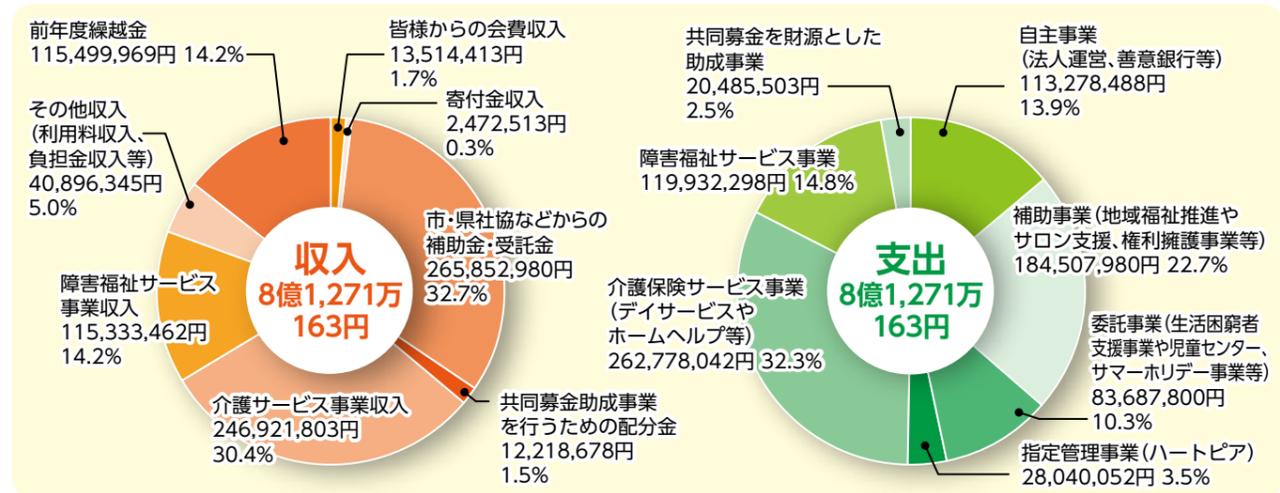
令和5年度東近江市社会福祉協議会 事業報告及び収支決算報告

【事業報告】 令和5年度、基本理念「共に生き、安心して暮らせる福祉のまちづくり」のもと、第3次地域福祉活動計画の2年目として事業の推進に取り組みました。

目標	主な取組
目標① ふだんのくらしの場で一人ひとりが誰かとつながれる機会や場づくり	●介護予防活動育成支援事業 ●子どもの学習 生活支援事業 ●障がい児サマーホリデー事業 ●東近江市福祉センターの運営 ●サロン活動支援
目標② 困っている人をほっとかない支え合う地域づくり	●見守り活動の推進、支援 ●生活支援サポーター養成講座の開催 ●災害時に支えるしくみづくり ●FoodDay ●訪問介護、通所介護事業の実施
目標③ 一人ひとりを知り理解し合うための福祉共育	●福祉共育（出前講座）の実施 ●善意銀行 ●赤い羽根共同募金運動の展開 ●社会福祉大会の開催
目標④ 困りごと解決に向けたネットワークの構築	●見守り会議の推進 ●生活支援体制整備事業の推進 ●介護の専門職と住民、多機関との連携
目標⑤ 命と暮らしを支える社協の相談支援体制の強化	●総合相談 ●法律相談 ●特定相談支援事業、障害児相談支援事業 ●地域福祉権利擁護事業 ●家計改善支援事業 ●生活福祉資金、小口貸付資金
目標⑥ 福祉のまちづくりをひろげる情報発信	●広報「ひがしおうみし社協だより」の発行 ●ホームページ、Facebook、CATVを通じた情報発信
目標⑦ 福祉のまちづくりを推進するためのサポート	●地区社協との連携強化 ●東近江市民生委員児童委員協議会との連携 ●地域福祉活動推進会議の開催 ●まちづくり協議会との連携 ●赤い羽根共同募金、善意銀行、社協会費を財源にした地域福祉活動推進、助成事業



第3次計画の振り返り 福祉共育 地区社協との連携 介護予防活動育成支援事業



暮らしの相談

借家を返すときの原状回復

借家契約の終了時の原状回復に関するトラブルが後を絶ちません。部屋の傷みや汚れを指摘されて敷金から予想外に多くの額を差し引かれたり、敷金だけでは足りず追加の支払いを求められたりして紛争になります。

「普通に使っていても劣化するもの(通常損耗)は家主の負担」「使い方に問題があって劣化したものは借主の負担」というのが基本的な考え方です。

日照による畳や壁の色あせは、普通に使っていても起こることなので、家主の負担です。逆に、ペットを飼育して柱に傷をつけてしまったような場合には、たとえペット可の物件であったとしても、賃借人の負担で修繕する必要があると考えられます。結露によるカビは建物の構造上の問題ではありますが、結露を拭き取りもせずに放置して壁が腐食したような場合は賃借人側にも責

任があります。喫煙等によるクロスの変色やにおいの付着は、通常の使用による汚損を超えるものと判断される場合が多いでしょう。

もっとも、契約書に具体的に家主負担と借主負担が明記されていて、それが不合理なものでない場合には、その取り決めが優先される場合もあるのでなかなか複雑です。

原状回復の責任分担については、国土交通省の「原状回復をめぐるトラブルとガイドライン」が参考になります。

トラブルを未然に防ぐためには、契約時の備えが大切です。契約書類をきちんと確認することはもちろん、入居前に写真を撮って当初の状態を記録しておくといでしょう。

弁護士 土井 裕明

無料法律相談（相談日）

離婚、財産、多重債務などの法律相談ができます。

時間 13:30～16:00（1名30分）
場所 東近江市福祉センター ハートピア
対象 市内在住の方（先着5名）
初めて相談される方を優先します

弁護士 土井 裕明
申込先 社協 相談支援課（連絡先は裏面記載）

相談日	受付期間 ※土日祝除く
9/25(水)	9/2(月)～9/20(金)
10/23(水)	10/1(火)～10/18(金)
11/27(水)	11/1(金)～11/22(金)
12/25(水)	12/2(月)～12/20(金)

※申し込みの受付時間は、いずれも8:30～17:15

常設相談

社会福祉協議会では、市民のみなさんの日常生活のこと、福祉に関することなど様々な相談に、職員が常時応じています。毎日の暮らしの中で、ご自身やご家族のこと、気になるご近所さんのことなど、一人で抱え込まずに社協までお気軽にご相談ください。

善意銀行だより 心あたたまるご寄付をありがとうございます（令和6年5月1日～令和6年7月31日） 敬称略

善意銀行とは…市民のみなさまから寄せられた金銭や物品を、市内の福祉団体や施設、生活困窮世帯など必要とされている方へお渡しするたすけあいのしくみです。

●金銭

預託者氏名	金額
本多 知巳	¥9,000
昭和36年度小学校同窓会	¥19,648
伊勢 昌代	¥8,600
いんくるフェス東近江2024実行委員会	¥12,000
四ツ葉のクローバー隊	¥1,625
こぼしの会	¥25,760
旭小学校 昭和28年度卒業生同窓会	¥30,209
匿名 12件	¥123,375

●物品

預託者氏名	品名
味咲館	大根、ネギ、ズッキーニ、ミニトマト、チンゲン菜、なすび、ピーマン
瀧口 俊治	パッド、オムツ
松吉 伸	わかめ
中野むくのき幼稚園	子ども用オムツ
フジ・モータークリニック 中西 富志夫	シルバーカー
西村 正弘	じゃがいも
パナソニックホームズ労働組合湖東支部	食料品、文房具等
伏村 博	じゃがいも
北日本コンピュータサービス株式会社 代表取締役 江畑 佳明	車椅子
上野 龍成	パッド、オムツ
農事組合法人川並きぬがさファーム	玉ねぎ
青西 偉吹	冷蔵庫
赤ずきんちゃん	手作りおもちゃ
匿名	介護用品・衣類・日用品 13件 食料品 21件

●リサイクル預託

リサイクル物品名	件数
アルミ缶	4件
使用済み切手	16件
書き損じはがき	9件
ベルマーク	13件
ペットボトルキャップ	24件
ブルトップ	5件

「お米」のご寄付をお願いします！

食料支援で使用のお米が不足しています。ご協力よろしく願います。
問い合わせ：社協 総務課（連絡先は裏面掲載）

●物品

品名	払出し先	件数
介護用品・衣類・日用品	生活困窮世帯 / デイサービスセンター等 / 市内介護事業所・福祉施設 / 小学校 / 幼稚園	38件
食品（米、缶詰、野菜など）	生活困窮世帯 / 子ども食堂 / こどもの家 / デイサービスセンター等 / 市内介護事業所・福祉施設	139件
緊急食料品	生活困窮世帯	18件 43袋

◎歳末たすけあい激励金

経済的困窮などにより支援を必要とする方が、住み慣れた地域であたたかいお正月を迎えられるよう、市民の皆さまの募金による助成を行います。詳しくは社協ホームページまたは社協各事務所に設置のチラシをご確認ください。

受付締切 10月31日(木) 対象 市内在住で前年度の世帯総収入が基準以下の世帯
お問合せ 総務課 ☎0748-20-0502 IP 050-5802-9070

◎令和6年度シニア世代の仲間づくり応援講座

「いきいきと元気に充実した日々を過ごしたい! どうしたらいい?」「人生まだまだ、楽しみたい! 何かきっかけがほしい!」そんな、あなたを応援します! 詳しくは社協のホームページまたは2次元コードよりご覧ください。

■日時 10月2日(水)~11月27日(水)の全5回
■内容 フレイルのお話やグラウンドゴルフ、スマホ講座など
■申込み・お問合せ 地域福祉課または各事務所まで



◎共同募金助成事業 追加募集

東近江市の福祉を推進するための助成事業の追加募集を行います。詳細は社協ホームページをご覧ください。 ※申請締切 10月21日(月)

●東近江市地域福祉活動応援助成

対象事業	福祉人材の育成事業	地域福祉等に関わる人材を増やすための研修会・講演会等
	つながりづくり事業	地域におけるつながり・関係づくりをすすめるための活動
	暮らしづらさサポート事業	暮らしづらさを抱える方をサポートするしくみづくりや活動

●生活困窮問題に取り組む活動を応援する助成

対象事業	生活困窮の問題について取り組む活動
------	-------------------

老人福祉センター事業

◎消費者講座

「高齢者を狙った悪質商法と対処方法」

高齢者をターゲットにした悪質商法の手口と対処法について学びましょう。

日時 11月8日(金)13:30~15:00
対象 市内在住の概ね60歳以上の方
定員 20名(申込が多い場合、初めての方を優先に抽選)

参加費 無料
申込締切 10月18日(金)

◎寄せ植え教室

「お正月の寄せ植えをつくろう」

お正月に向けて、色とりどりの花を使った寄せ植えを作りましょう。

日時 12月18日(水)13:30~15:00
対象 市内在住の概ね60歳以上の方
定員 15名(申込が多い場合は抽選)

参加費 4,000円
申込締切 11月20日(水)

申込み/問合せ/会場
福祉センターハートピア
☎ 0748-24-2940
IP 050-5802-2988

福祉センター

夏休み子ども居場所づくり事業

市社協では、夏休み期間中、市内の小学生を対象にした「夏休み子ども居場所づくり事業」を東近江市福祉センターハートピアで行いました。今年度も、勉強や遊び、創作活動やレクリエーション等の体験を通して、子ども同士のつながりを育み、安心して過ごせる居場所のひとつとして、たくさんの子どもたちの参加がありました。



令和6年度 暮らしの支え合いサポーター講座

私たちの周りには、ごみ出しや、買い物、子どもの見守り、話し相手など、ちょっとした手助けがあれば安心して暮らせる方がたくさんおられます。困っている人がいるけど「どうしたらいいのかな…」、自分に「何かできることがあれば…」と思っている方、これからできることを一緒に考えましょう!!

●講座内容(全4回)

- ①11月14日(木)19:00~21:00
「コミュニケーションについて~お助け上手を目指して~」
講師：龍谷大学 社会学部 現代福祉学科 教授 山田 容 氏
- ②11月19日(火)19:00~21:00
「高齢者・障がい者の暮らしを見つめる2人のつぶやき」
講師：龍谷大学 社会学部 非常勤講師 扇田 宗親 氏
社会福祉法人さわらび福祉会 かえでホーム 管理者 大槻 敏明 氏
- ③11月26日(火)19:00~21:00
事例報告「助けてと言いつける地域をめざして」
講師：たすけあい中野・神田町暮らしの応援つながり
- ④12月 3日(火)19:00~21:00
「暮らしの場での“気づき”と“私”にできること」
進行：東近江市社会福祉協議会

●場 所 市辺コミュニティセンター ●対 象 東近江市在住の方
●募集人数 50名 ●参加費 無料 ●申込締切 11月7日(木)
●お問合せ 地域福祉課 ☎0748-20-0555 IP 050-5801-1125

社会福祉法人

東近江市社会福祉協議会



本 所 今崎町 21-1 (東近江市福祉センターハートピア)
総務課 ☎ 0748-20-0502 IP 050-5802-9070
地域福祉課 ☎ 0748-20-0555 IP 050-5801-1125
相談支援課・在宅福祉課・福祉センターハートピア
☎ 0748-24-2940 IP 050-5802-2988

永源寺事務所

ヘルパーステーションゆうあいの家 デイサービスセンターゆうあいの家
永源寺高野町 437 ☎ 0748-27-2066 IP 050-5801-1154

五個荘事務所

五個荘小幡町 318 ☎ 0748-48-4750 IP 050-5801-1168

愛東事務所

妹町 29 ☎ 0749-46-2044 IP 050-5802-2990

湖東事務所

池庄町 495 ☎ 0749-45-2666 IP 050-5802-2974

能登川事務所・ヘルパーステーションなごみ

乙女浜町 1405 ☎ 0748-43-0595 IP 050-5802-2989

デイサービスセンターちやがゆの郷

乙女浜町527番地 ☎ 0748-55-8033 IP 050-5802-6107

小規模多機能居宅介護事業所かじやの里の新兵衛さん

佐野町 35 番地 ☎ 0748-42-8377 IP 050-5802-6394

蒲生事務所・ヘルパーステーションせせらぎ

市子川原町 676 ☎ 0748-55-4895 IP 050-5802-2528

デイサービスセンターあさひの

鑄物師町 708-1 ☎ 0748-55-8501 IP 050-5802-2529